

第82回

定時株主総会 招集ご通知

日時

令和5年6月29日（木曜日）
午前10時

場所

東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
当社本店

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご来場の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り
ありがたく厚く御礼申し上げます。

当社第82回定時株主総会を令和5年6月29日
(木曜日)に開催いたしますので、ここに招集のご
通知をお届けいたします。

また、当期（令和4年4月1日から令和5年3月
31日まで）の当社グループの現況に関する事項等
につきご報告申し上げますのでご高覧ください。

代表取締役社長

伊藤泰司

◆ 目次

■ 第82回定時株主総会招集ご通知	2	(添付書類)	
■ 議決権行使方法のご案内	4	■ 事業報告	17
■ 株主総会参考書類		■ 連結計算書類	31
第1号議案 剰余金の処分の件	6	■ 計算書類	33
第2号議案 取締役12名選任の件	7	■ 監査報告	35
第3号議案 補欠監査役1名選任の件	16		

証券コード：1815

令和5年6月8日

株 主 各 位

東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号

鉄建建設株式会社

代表取締役社長 伊藤泰司

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.tekken.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「鉄建建設」又は「コード」に当社証券コード「1815」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権を行使することができま
 すので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁から5頁に記載の「議決権行
 使方法のご案内」にしたがって、令和5年6月28日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時15分）
 までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

◆ 日 時	令和5年6月29日（木曜日）午前10時
◆ 場 所	東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号 当社本店 <small>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）</small>
◆ 目的事項	報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 第82期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果の報告の件 第82期（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで） 計算書類の内容の報告の件 決議事項 <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

※電子提供措置事項の、事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項のうち、次に掲げる事項については、法令及び当社定款
 第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。なお、本株主総会では書面
 交付請求の有無にかかわらず、株主様には電子提供措置事項から下記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りしております。

① 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 ② 連結株主資本等変動計算書 ③ 連結注記表 ④ 株主資本等変動計算
 書 ⑤ 個別注記表

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作
 成するに際して監査した対象書類の一部であります。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただ
 きます。

議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。
後記の株主総会参考書類（6頁～16頁）をご検討のうえ、
下記いずれかの方法で議決権の行使をお願いいたします。

◆ 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 ▶ 令和5年6月29日（木曜日）午前10時

場所 ▶ 東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号 当社本店
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

◆ 書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 ▶ 令和5年6月28日（水曜日）午後5時15分 到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案
賛否表示欄	○	○	○

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
- 否認する場合 >> **[否]** の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> **[賛]** の欄に○印
- 全員否認する場合 >> **[否]** の欄に○印
- 一部の候補者を否認する場合 >> **[賛]** の欄に○印をし、**否認する候補者の番号**をご記入ください。

議決権の行使のお取扱いについて

- ・ 議決権行使書用紙において、各議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ・ 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

◆ インターネットにより議決権を行使される場合



下記記載の案内にしたがって、議案の賛否をご入力ください。

行使期限 ▶ 令和5年6月28日（水曜日）午後5時15分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

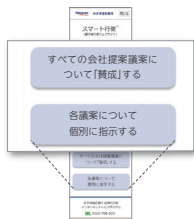
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

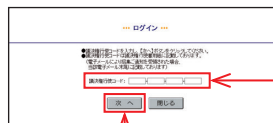
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

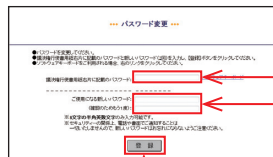
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524

(受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時)

【機関投資家の皆さまへ】

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、総合建設業としての技術革新と競争力を保持するため、人的資源及び技術研究開発などへの成長投資による経営基盤の強化を図り、株主様に対する利益還元についても安定かつ充実した配当の継続を重視する利益配分を基本方針としています。

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき80円 総額1,246,947,760円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

令和5年6月30日

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名			当社における現在の地位及び担当	当社における本総会後の地位及び担当（予定）
1	はやし 林	やすお 康雄	再任	取締役会長	取締役会長
2	いとう 伊藤	やすし 泰司	再任	代表取締役社長 執行役員社長	代表取締役社長 執行役員社長
3	たかはし 高橋	あさひろ 昭宏	再任	代表取締役 執行役員副社長兼 DX推進室長	代表取締役 執行役員副社長兼 DX推進室長
4	せした 瀬下	こうじ 耕司	再任	取締役 常務執行役員建築本部長	取締役 常務執行役員建築本部長
5	しょうじ 東海林	なおと 直人	再任	取締役 常務執行役員経営企画本 部長兼人材開発室長	取締役 常務執行役員経営企画本 部長兼人材開発室長
6	くさかり 草刈	あさひろ 昭博	再任	取締役 常務執行役員管理本部長	取締役 常務執行役員管理本部長
7	おおば 大場	ひでひこ 秀彦	新任	常務執行役員土木本部長	取締役 常務執行役員土木本部長
8	いけだ 池田	かつひこ 克彦	再任	社外取締役	社外取締役
9	おおうち 大内	まさひろ 雅博	再任	社外取締役	社外取締役
10	とみた 富田	みえこ 美栄子	再任	社外取締役	社外取締役
11	さいとう 齊藤	まこと 誠	再任	社外取締役	社外取締役
12	せきや 関谷	えみ 恵美	再任	社外取締役	社外取締役

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所の定めに基づく独立役員

取締役候補者（12名）

候補者番号

1

はやし

林

やすお

康雄

昭和27年7月10日生

再任

所有する当社の株式の数

14,800株

取締役会への出席状況

13回/14回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和50年4月	日本国有鉄道入社	平成24年6月	同社常務取締役 鉄道事業本部副本部長 総合企画本部復興企画部担当
平成12年11月	東日本旅客鉄道株式会社総合企画本部投資計画部長		鉄道事業本部信濃川発電所業務改善推進部担当 建設工事事務部担当（平成25年6月退任）
平成15年6月	同社理事八王子支社長		
平成18年6月	同社理事建設工事事務部長		
平成19年6月	同社取締役 建設工事事務部長		
平成21年4月	同社常務取締役 鉄道事業本部副本部長 建設工事事務部長	平成20年6月	当社社外取締役（平成21年3月退任）
平成21年6月	同社常務取締役 鉄道事業本部副本部長	平成25年6月	当社代表取締役 執行役員副社長
		平成26年6月	当社代表取締役社長 執行役員社長
		平成30年6月	当社代表取締役会長
		令和3年6月	当社取締役会長（現任）

候補者番号

2

いとう

伊藤

やすし

泰司

昭和31年2月20日生

再任

所有する当社の株式の数

5,400株

取締役会への出席状況

14回/14回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和53年4月	日本国有鉄道入社	平成24年6月	当社取締役 常務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当
平成15年6月	東日本旅客鉄道株式会社東京工事事務所上信越工事事務所長	平成25年4月	当社取締役 専務執行役員鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当
平成16年6月	同社東京工事事務所長		
平成18年6月	同社理事長野支社長	平成27年4月	当社取締役 執行役員副社長鉄道統括室長兼土木本部担当兼建築本部担当
平成20年6月	同社執行役員長野支社長	平成27年6月	当社取締役 執行役員副社長
平成21年6月	同社執行役員建設工事事務部長（平成24年6月退任）	平成28年6月	当社代表取締役 執行役員副社長
平成21年6月	当社社外取締役	平成30年6月	当社代表取締役社長 執行役員社長（現任）

候補者番号

3

たかはし
高橋

あきひろ
昭宏

昭和31年1月15日生

再任

所有する当社の株式の数
8,200株

取締役会への出席状況

14回/14回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和54年4月	当社入社	平成29年4月	当社常務執行役員東京鉄道支店副支店長（全般）
平成21年4月	当社経営戦略室経営企画部長	平成30年4月	当社常務執行役員土木本部長
平成24年4月	当社執行役員土木本部副本部長（全般）兼土木部長	平成30年6月	当社取締役 常務執行役員土木本部長
平成25年4月	当社執行役員東北支店長	令和元年6月	当社代表取締役 執行役員副社長
平成28年4月	当社執行役員東京鉄道支店副支店長（全般）	令和3年4月	当社代表取締役 執行役員副社長兼DX推進室長（現任）

候補者番号

4

せした
瀬下

こうじ
耕司

昭和34年5月22日生

再任

所有する当社の株式の数
4,200株

取締役会への出席状況

14回/14回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和58年4月	当社入社	平成29年4月	当社執行役員建築本部副本部長（工事担当）兼建築部長
平成22年4月	当社関越支店建築部長	平成31年4月	当社常務執行役員建築本部長
平成25年4月	当社東京鉄道支店建築部長	令和元年6月	当社取締役 常務執行役員建築本部長（現任）
平成28年4月	当社建築本部建築部長		

候補者番号

5

しょうじ なおと
東海林 直人

昭和36年4月5日生

再任

所有する当社の株式の数

5,900株

取締役会への出席状況

14回/14回

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和60年4月	当社入社	令和3年4月	当社常務執行役員経営企画本部長
平成21年4月	当社東北支店土木部長	令和3年6月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長
平成22年4月	当社東北支店土木部長兼安全品質環境部長	令和3年9月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長兼サステナビリティ推進室副室長
平成26年10月	当社経営戦略室経営企画部長	令和4年4月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長
平成29年4月	当社土木本部土木企画部長	令和5年4月	当社取締役 常務執行役員経営企画本部長兼人材開発室長（現任）
平成29年11月	当社土木本部土木部長		
平成31年4月	当社執行役員大阪支店長		

候補者番号

6

くさかり あきひろ
草刈 昭博

昭和35年3月9日生

再任

所有する当社の株式の数

2,300株

取締役会への出席状況

11回/11回

（令和4年6月就任後）

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和57年4月	当社入社	令和3年4月	当社執行役員管理本部副本部長（全般）兼建築本部・管理本部不動産開発室長
平成25年4月	当社管理本部財務部長	令和4年4月	当社常務執行役員管理本部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長
平成30年4月	当社管理本部財務部長兼建築本部・管理本部不動産開発室開発部長	令和4年6月	当社取締役 常務執行役員管理本部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長
平成31年4月	当社執行役員管理本部副本部長兼財務部長兼建築本部・管理本部不動産開発室開発部長	令和5年4月	当社取締役 常務執行役員管理本部長（現任）
令和2年4月	当社執行役員管理本部副本部長兼財務部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長		

候補者番号

7

おおば ひでひこ
大場 秀彦

昭和36年6月29日生

新任

所有する当社の株式の数
1,700株

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和59年 4月	当社入社	令和元年 7月	当社名古屋支店次長兼土木部長
平成30年 4月	当社土木本部土木部工事管理部長	令和2年 4月	当社執行役員名古屋支店長
平成31年 4月	当社名古屋支店次長兼土木本部土木部工事管理部長	令和5年 4月	当社常務執行役員土木本部長（現任）

候補者番号

8

いけだ かつひこ
池田 克彦

昭和28年2月12日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数
—

取締役会への出席状況

13回 / 14回

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和51年 4月	警察庁入庁	平成29年 6月	株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役（監査等委員）（現任）
平成19年 8月	警察庁警備局長	平成29年 6月	株式会社テレビ朝日社外監査役（現任）
平成22年 1月	警視総監	平成29年 6月	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長（現任）
平成23年10月	株式会社損害保険ジャパン顧問	平成28年 6月	当社社外取締役（現任）
平成24年 9月	原子力規制庁長官		
平成27年11月	日本生命保険相互会社特別顧問		

候補者番号

9

おおうち まさひろ
大内 雅博

昭和43年1月17日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

14回/14回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成5年4月	東京電力株式会社入社	平成19年4月	高知工科大学准教授
平成9年10月	東京大学助手	平成25年8月	高知工科大学教授
平成10年4月	高知工科大学講師	令和5年4月	高知工科大学教授システム工学群副学群長（現任）
平成13年10月	高知工科大学助教授		
		平成28年6月	当社社外取締役（現任）

候補者番号

10

とみた みえこ
富田 美栄子

昭和29年8月15日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

—

取締役会への出席状況

11回/14回

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和55年4月	弁護士登録	平成24年6月	森永乳業株式会社社外監査役
昭和55年4月	西・井関法律事務所（現 西綜合法律事務所）入所	平成29年4月	西綜合法律事務所代表（現任）
平成7年4月	社団法人神奈川学習障害研究協会 監事	令和元年6月	株式会社日清製粉グループ本社社外取締役（監査等委員）（現任）
平成13年4月	東京地方裁判所民事調停委員（現任）	令和2年6月	ファンック株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）
平成16年4月	昭和女子大学講師	令和3年6月	東京電力パワーグリッド株式会社社外監査役（現任）
平成19年10月	司法試験委員・民事訴訟法	令和3年6月	当社社外取締役（現任）

候補者番号

11

さいとう
齊藤

まこと
誠

昭和43年10月27日生

再任

社外

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

平成3年4月	東日本旅客鉄道株式会社入社	平成29年6月	同社建設工事事務部担当部長
平成24年6月	同社水戸支社総務部長	令和2年6月	同社総合企画本部投資計画部担当部長
平成27年10月	同社東京工事事務所次長	令和4年6月	同社執行役員建設工事事務部長（現任）
平成28年6月	同社建設工事事務部次長	令和4年6月	当社社外取締役（現任）

取締役会への出席状況

11回／11回
(令和4年6月就任後)

候補者番号

12

せきや
関谷

えみ
恵美

昭和35年8月17日生

再任

社外

独立

所有する当社の株式の数

—

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

昭和60年4月	株式会社OAメイト取締役	平成17年4月	PC Iホールディングス株式会社取締役
平成9年1月	株式会社アイセス取締役	平成28年10月	株式会社アイルネット代表取締役会長
平成11年1月	株式会社アイセス常務取締役	平成29年10月	日本グリーン電力開発株式会社代表取締役会長（現任）
平成13年1月	株式会社アイセス専務取締役	令和4年6月	当社社外取締役（現任）
平成15年9月	株式会社アイルネット代表取締役社長		

取締役会への出席状況

10回／11回
(令和4年6月就任後)

【ご参考】

第2号議案が承認された後の取締役特に期待する知識・経験・能力（スキルマトリックス）

氏名	取締役特に期待するスキル							
	企業経営	財務会計	技術・ICT	営業マーケティング	法務コンプライアンス	海外事業	サステナビリティ	人材開発ダイバーシティ
林 康雄	●	●	●	●	●		●	●
伊藤 泰司	●	●	●	●	●		●	●
高橋 昭宏	●	●	●	●		●		●
瀬下 耕司	●		●	●		●	●	●
東海林 直人	●	●					●	●
草刈 昭博	●	●			●			●
大場 秀彦	●		●	●		●	●	●
池田 克彦	●				●		●	
大内 雅博			●				●	●
富田 美栄子		●			●			●
齊藤 誠	●		●					●
関谷 恵美	●		●				●	

- (注) 1. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏、齊藤誠氏及び関谷恵美氏は、社外取締役候補者であります。
2. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
- (1) 池田克彦氏は、警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特にリスク管理及びコンプライアンス体制の向上に対する助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 大内雅博氏は、学術部門での経験を通じて培われた高い見識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその高い見識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特に当社現場施工部門や技術開発部門への助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (3) 富田美栄子氏は、弁護士として培われた豊富な経験と知識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と知識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特にコーポレート・ガバナンス充実のための助言をいただくことなどを期待しております。なお、同氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (4) 齊藤誠氏は、建設工事事業等において培われた豊富な経験と知識を有する方であり、それを当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と知識に基づき、客観的な立場から提言をいただくこと、特に鉄道事業者としての視点から助言をいただくことなどを期待しております。
- (5) 関谷恵美氏は、IT業界ほか建設業以外での経歴を有する方であり、取締役や社長を歴任するなど、経営者として培われた豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただきたくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏にはその豊富な経験と知識に基づき、特に建設業以外での経営者の視点から助言をいただくことなどを期待しております。
3. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏、齊藤誠氏及び関谷恵美氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって、池田克彦氏及び大内雅博氏は7年、富田美栄子氏は2年、齊藤誠氏及び関谷恵美氏は1年となります。
4. 取締役候補者齊藤誠氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員建設工事事務部長であり、同社は、当社の主要株主であり、特定関係事業者であります。その他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. 当社は取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏、齊藤誠氏及び関谷恵美氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏、齊藤誠氏及び関谷恵美氏の再任が承認された場合、当社は5氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、当社取締役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者とその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。すべての取締役候補者は、取締役に選任された場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該契約は、令和5年7月に更新される予定であります。
7. 取締役候補者池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、当社は4氏を独立役員として同取引所に届け出ております。なお、池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

補欠監査役候補者(1名)

たなか としひさ
田中 俊久 昭和33年6月6日生

社外

独立

所有する当社の株式の数

800株

I 略歴(重要な兼職の状況)

昭和57年4月	東京国税局入局	平成30年7月	柏税務署署長
平成28年7月	館山税務署署長	令和元年7月	税理士開業(現任)
平成29年7月	東京国税局課税第一部資料調査第四課課長	令和2年4月	東京富士大学教授(現任)

- (注) 1. 田中俊久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田中俊久氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 田中俊久氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、長年にわたる税務部門及び税理士として培われた専門知識と豊富な経験を当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 田中俊久氏が監査役に就任した場合、当社は同氏の間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める限度まで損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。田中俊久氏が監査役に就任した場合、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となる予定です。なお、当該契約は、令和5年7月に更新される予定であります。
6. 田中俊久氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は残るものの行動制限が緩和され社会経済活動が正常化に向かうなか、景気は緩やかな回復傾向が続きました。一方でエネルギー・食料価格の高騰や世界的な金融引締め等による円安により国内経済景気の押し下げ圧力が強くなりました。

建設業界におきましては、各種政策の効果もあり、公共投資は底堅く推移、民間投資については、住宅建設は回復の動きが続き、企業の設備投資は持ち直しの動きが見られるものの、資材価格の高騰の高止まりや需給逼迫による建設コストの増加、技能労働者の需給状況により、厳しい経営環境が続く状況にありました。

このような状況のなか、当社におきましては、「中期経営計画2021～2023」の2年目として、デジタル環境整備の更なる促進と、働き方改革の推進・定着に取り組みました。また、サステナビリティ経営を推進し、TCFD提言に則った情報開示を行い、持続可能な社会の実現に向け、社会的価値と経済的価値の両立を目指し取り組みました。

業績面につきましては、当連結会計年度の受注高は189,074百万円（前連結会計年度比24.1%増）、売上高は160,743百万円（前連結会計年度比6.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益は1,233百万円（前連結会計年度比76.5%減）、経常利益は965百万円（前連結会計年度比84.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,360百万円（前連結会計年度比49.8%減）となりました。

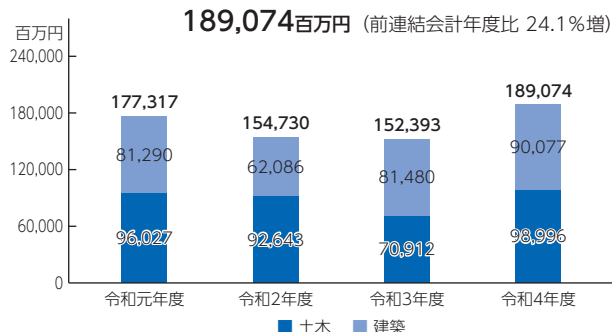
なお、当社個別の受注高、売上高及び繰越高は次のとおりです。

（単位：百万円）

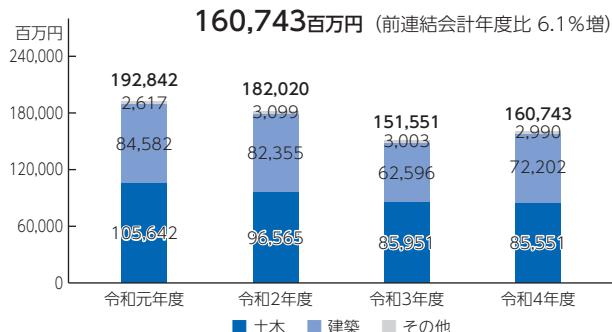
部 門	前事業年度繰越高	当事業年度受注高	当事業年度売上高	翌事業年度繰越高
建設事業				
土木	140,519	97,773	84,632	153,661
建築	94,746	90,097	72,389	112,454
計	235,266	187,871	157,022	266,115
兼業事業	—	—	331	—
合計	235,266	187,871	157,354	266,115

(参考) 当社グループの業績の推移

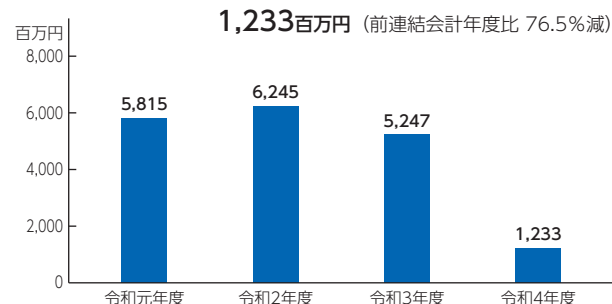
■ 受注高



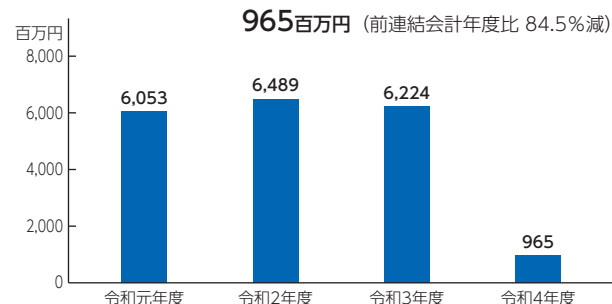
■ 売上高



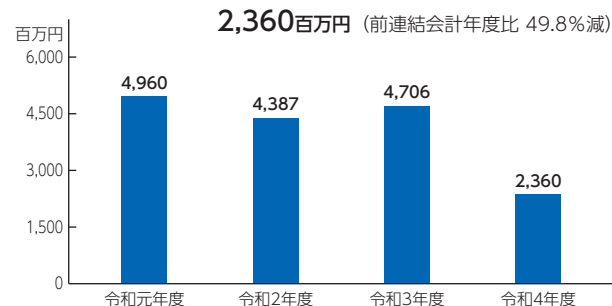
■ 営業利益



■ 経常利益



■ 親会社株主に帰属する当期純利益



② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は7,323百万円で、このうち主なものは当社の賃貸事業用土地・建物の取得であります。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区 分		第 79 期 (令和元年度)	第 80 期 (令和 2 年度)	第 81 期 (令和 3 年度)	第 82 期 (当連結会計年度) (令和 4 年度)
受注高	(百万円)	177,317	154,730	152,393	189,074
売上高	(百万円)	192,842	182,020	151,551	160,743
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,960	4,387	4,706	2,360
1株当たり当期純利益	(円)	317.85	281.13	303.11	154.84
総資産	(百万円)	200,137	185,237	173,079	183,396
純資産	(百万円)	59,735	63,046	63,931	65,543

② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 79 期 (令和元年度)	第 80 期 (令和 2 年度)	第 81 期 (令和 3 年度)	第 82 期 (当事業年度) (令和 4 年度)
受注高	(百万円)	177,110	153,513	151,687	187,871
売上高	(百万円)	190,153	178,228	148,795	157,354
当期純利益	(百万円)	4,764	4,159	5,251	2,217
1株当たり当期純利益	(円)	305.31	266.57	338.22	145.46
総資産	(百万円)	192,794	178,728	165,779	173,015
純資産	(百万円)	57,327	60,732	62,148	63,826

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	主要な事業内容
テッケン興産株式会社	58	100.0	建設資機材の販売、不動産業、保険代理店業、警備業、機械類賃貸業、スポーツ事業、人材派遣業
株式会社ジェイテック	40	45.0	土木建築工事の施工
鉄建プロパティーズ株式会社	100	100.0	不動産業

(4) 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しにつきましては、コロナ禍による社会活動への制約がほぼ解消され、感染症法上の見直しが図られるなど、withコロナの生活が浸透し、経済活動との両立により国内景気は回復基調になることが予想されます。ただし、資材価格の高騰、エネルギー高、物流コスト高の影響に十分注意する必要があります。

建設業界におきましては、公共投資、住宅建設は底堅く推移していくことが見込まれ、企業の設備投資については持ち直していくことが期待されます。また、慢性的な技能労働者不足や高齢化など担い手確保の問題に直面しており、取り巻く環境は依然として厳しさを増しています。

このような状況のなか、当社におきましては「中期経営計画2021～2023」の最終年度として、人材・技術・デジタル化推進・脱炭素社会実現に向けた取組などへの必要な投資を進め、次代に向け企業体質を強化するため、

- 1.安全・品質・環境を基軸とした持続可能な社会の実現
- 2.デジタル技術やICTの活用による業務変革（DX）の推進
- 3.技術力・営業力向上によるお客さま満足実現と収益拡充
- 4.企業グループの連携強化
- 5.働きがいの創出と社員の幸せの実現

に取り組んでまいります。これらの5つの取組方針の総仕上げを行い、DXを原動力とした業務変革のもとで利益を追求し、「ステークホルダーの満足度向上」、「持続可能社会実現への貢献」の実現を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (令和5年3月31日現在)

当社グループは、建設事業及び不動産事業を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者〔(特3)第1220号〕として国土交通大臣許可を受け、土木、建築及びこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者〔(14)第1658号〕として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(6) 主要な営業所等 (令和5年3月31日現在)

① 当社

本店 東京都千代田区神田三崎町二丁目5番3号
支店

札幌支店	(北海道札幌市)	東関東支店	(千葉県千葉市)
東北支店	(宮城県仙台市)	横浜支店	(神奈川県横浜市)
関越支店	(埼玉県さいたま市)	名古屋支店	(愛知県名古屋市)
北陸支店	(新潟県新潟市)	大阪支店	(大阪府大阪市)
東京支店	(東京都千代田区)	広島支店	(広島県広島市)
東京鉄道支店	(東京都千代田区)	九州支店	(福岡県福岡市)

海外事務所

ハノイ事務所	(ベトナム社会主義共和国)
ヤンゴン事務所	(ミャンマー連邦共和国)
プノンペン事務所	(カンボジア王国)
ダッカ事務所	(バングラデシュ人民共和国)

建設技術総合センター (千葉県成田市)

② 子会社

テッケン興産株式会社	(東京都文京区)
株式会社ジェイテック	(東京都千代田区)
鉄建プロパティーズ株式会社	(東京都千代田区)

(7) 従業員の状況 (令和5年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
1,963	▲9

② 当社の従業員の状況

従業員数 (名)	前事業年度末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
1,811	▲12	41.5	15.7

(8) 主要な借入先の状況 (令和5年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	7,154
株式会社三菱UFJ銀行	7,067
株式会社三井住友銀行	4,089

2 株式の状況 (令和5年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,847,600株
- (2) 発行済株式の総数 15,668,956株
- (3) 株主数 16,960名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
東日本旅客鉄道株式会社	2,761	17.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,714	11.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	631	4.1
鹿島建設株式会社	470	3.0
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	395	2.5
鉄建職員持株会	304	2.0
鉄建取引先持株会	290	1.9
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	209	1.3
株式会社みずほ銀行	171	1.1
株式会社三菱UFJ銀行	169	1.1

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(82,109株)を控除して計算しております。
2. 自己株式82,109株には株式給付信託(BBT)が保有する当社株式49,800株は含めておりません。

3 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (令和5年3月31日現在)

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職状況
林 康 雄	取締役会長	
伊 藤 泰 司	代表取締役社長	執行役員社長
高 橋 昭 宏	代表取締役	執行役員副社長 DX推進室長
瀬 下 耕 司	取締役	常務執行役員 建築本部長
谷 口 和 善	取締役	常務執行役員 土木本部長
東 海 林 直 人	取締役	常務執行役員 経営企画本部長
草 刈 昭 博	取締役	常務執行役員 管理本部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長
池 田 克 彦	取締役	公益財団法人日本道路交通情報センター理事長 株式会社テレビ朝日ホールディングス社外取締役 (監査等委員) 株式会社テレビ朝日社外監査役
大 内 雅 博	取締役	高知工科大学教授
富 田 美 栄 子	取締役	弁護士 株式会社日清製粉グループ本社社外取締役 (監査等委員) ファンック株式会社社外取締役 (監査等委員) 東京電力パワーグリッド株式会社社外監査役
齊 藤 誠	取締役	東日本旅客鉄道株式会社執行役員建設工事部長
関 谷 恵 美	取締役	日本グリーン電力開発株式会社代表取締役会長
橋 本 浩 一	常勤監査役	
小 佐 野 俊 也	常勤監査役	
青 木 二 郎	監査役	弁護士

- (注) 1. 取締役池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏、齊藤誠氏及び関谷恵美氏は、社外取締役であります。
 2. 取締役池田克彦氏、大内雅博氏、富田美栄子氏及び関谷恵美氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 3. 取締役齊藤誠氏は、東日本旅客鉄道株式会社の執行役員建設工事部長を兼務しており、同社は、当社の主要株主であり、特定関係事業者であります。
 4. 監査役小佐野俊也氏及び青木二郎氏は、社外監査役であります。

5. 監査役小佐野俊也氏及び青木二郎氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
6. 監査役橋本浩一氏は、過去に当社の経理部門において、長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 当社は、当社取締役及び監査役を被保険者として、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等は填補対象外としております。
8. 令和5年4月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。
 - ・谷口和善氏は、常務執行役員土木本部長から常務執行役員安全推進室長に就任いたしました。
 - ・東海林直人氏は、常務執行役員経営企画本部長から常務執行役員経営企画本部長兼人材開発室長に就任いたしました。
 - ・草刈昭博氏は、常務執行役員管理本部長兼建築本部・管理本部不動産開発室長から常務執行役員管理本部長に就任いたしました。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	
取締役	238	174	63	13
(うち社外取締役)	(26)	(26)	(-)	(4)
監査役	44	31	13	3
(うち社外監査役)	(26)	(18)	(7)	(2)
合計	283	206	77	16
(うち社外役員)	(52)	(44)	(7)	(6)

(注) 1. 上表には、令和4年6月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2. 当事業年度は非金銭報酬等（業績連動型株式報酬）を支給しておりません。

② 業績連動報酬等に関する事項

毎月の報酬等の一部を業績連動報酬等として支給しております。業績連動報酬等に係る業績指標は、当社の前事業年度の当期純利益と株主配当金であり、前事業年度の当期純利益は5,251百万円、株主配当金は1株につき80円であります。当該業績指標を選定した理由は、当期純利益は事業年度の最終的な損益の状況を示す指標であり、株主配当金は事業年度の業績及び今後の経営環境等を総合的に勘案した株主利益と連動した指標であるからです。業績連動報酬等は、役位・役職ごとの基準額を業績指標の実績に応じて加減して算定されます。

また、非金銭報酬等は、令和4年6月29日開催の第81回定時株主総会において業績連動型株式報酬制度の導入が決議されております。業績連動型株式報酬の算定に係る指標は、当連結会計年度の連結営業利益であり、1,233百万円です。非金銭報酬等は、過去3事業年度の実績を基準値として当連結会計年度の実績に応じて加減して算定されます。当該業績指標を選定した理由は、連結営業利益は当社グループの本業の連結会計年度の最終的な損益の状況を示す指標であるからです。当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役は7名であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の額は、平成14年6月27日開催の第61回定時株主総会において年額300百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名であります。

監査役の報酬等の額は、平成8年6月27日開催の第55回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、令和3年2月10日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

なお、令和4年8月10日開催の取締役会において、決定方針を改定決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、指名報酬諮問委員会で審議された基準に基づき決定しており、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬等の決定に係る委任を受けた代表取締役社長の権限が限定的であることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

ア. 基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、各取締役の報酬は、金銭報酬である固定報酬及び業績連動報酬、並びに株式報酬により構成します。ただし、社外取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬のみとします。

イ. 取締役の個人別の報酬等（金銭報酬及び株式報酬）の算定方法の決定に関する方針並びに固定報酬（金銭報酬）の額及び業績連動報酬（金銭報酬）の額、並びに株式報酬の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬等の額の算定にあたっては、上場企業等の水準を参考に、建設業界の環境、当社の状況等を包括的に考慮して報酬指標額を算定します。報酬指標額は、適切なインセンティブとなるように、固定報酬（金銭報酬）が7割、業績連動報酬（金銭報酬）が3割及び株式報酬で構成されます。

個人別の金銭報酬の額は、業績連動報酬が加減された報酬指標額に基づいて算定された役位別報酬に、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等を総合的に考慮して加減し支給します。個人別の株式報酬の額は、事業年度毎の役位に応じたポイントに、会社業績に基づく係数を乗じて決定し、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

ウ. 業績連動報酬（金銭報酬）及び、業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容及び算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬（金銭報酬）は、前事業年度の当期純利益と株主配当金の実績に応じて加減し、算定します。

業績連動型株式報酬は、過去3事業年度の連結営業利益に対する当該連結会計年度の達成度に応じた係数によりポイントを算定します。

エ. 取締役に対し報酬等を与える時期の決定に関する方針

取締役に対する金銭報酬は、在任中に毎月定期的に支払います。取締役に対する株式報酬は、在任中はポイントを累積し、取締役退任時、累積ポイントに基づき当社株式を給付します。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の一部を取締役に委任することに関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減とします。代表取締役社長は、指名報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役の個人別の報酬等を決定します。

カ. 取締役の個人別の報酬等の内容についてのその他の決定の方法

取締役の個人別の報酬等に関する手続の公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として指名報酬諮問委員会を設置し、取締役会から諮問を受けた事項について審議し、取締役会に対して答申します。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長伊藤泰司に、各取締役の報酬等の基準となる金額に対する業務執行の責任度合い、個人業績評価等による加減の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当社との関係

〔(1) 取締役及び監査役の状況〕に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	活動状況
取締役	池田克彦	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席し、主に警察関係の要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただいております。特にリスク管理及びコンプライアンス体制の向上に対する助言をいただいております。
取締役	大内雅博	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、主に学術部門での経験を通じて培われた高い見識から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただいております。当社現場施工部門や技術開発部門への助言をいただいております。
取締役	富田美栄子	当事業年度に開催された取締役会14回のうち11回に出席し、主に弁護士として培われた豊富な知識と経験に基づき、客観的な立場から提言をいただいております。特にコーポレート・ガバナンス充実のための助言をいただいております。
取締役	齊藤誠	令和4年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、主に建設工事部門等における豊富な経験と知識から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただいております。特に鉄道事業者としての視点から、助言をいただいております。
取締役	関谷恵美	令和4年6月29日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、主に経営者としての豊富な知識と経験から適宜発言を行い、客観的な立場から提言をいただいております。特に、建設業以外での経営者としての視点から、助言をいただいております。
監査役	小佐野俊也	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に、監査役会14回のうち13回に出席し、主に法務部門の責任者などを務めた豊富な業務経験の見地から適宜発言を行っております。
監査役	青木二郎	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに、監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士として法律に関する専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	59
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	59

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査日数・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積り（監査手続別見積時間等）の相当性などを確認し、当事業年度の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む。）、監査体制、独立性、専門性などの観点から、会計監査人が適正な監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを決議して、取締役会へ請求することといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し解任が妥当であると、監査役全員が同意した場合には、会計監査人を解任いたします。

連結貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	116,166
現金預金	17,189
受取手形・完成工事未収入金等	86,501
不動産事業未収入金	11
販売用不動産	74
未成工事支出金	2,021
不動産事業支出金	1,566
その他の棚卸資産	255
その他	8,555
貸倒引当金	△9
固定資産	67,230
有形固定資産	32,763
建物・構築物	12,203
機械・運搬具、工具器具・備品	319
土地	19,914
リース資産	81
建設仮勘定	245
無形固定資産	810
投資その他の資産	33,655
投資有価証券	19,750
その他の関係会社有価証券	10,928
長期貸付金	94
長期未収入金	2,294
破産更生債権等	413
繰延税金資産	34
退職給付に係る資産	762
その他	2,108
貸倒引当金	△2,729
資産合計	183,396

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	101,810
支払手形・工事未払金等	46,526
短期借入金	22,918
リース債務	27
未払金	4,544
未成工事受入金	6,871
預り金	15,668
完成工事補償引当金	191
賞与引当金	1,313
工事損失引当金	2,479
その他	1,267
固定負債	16,042
長期借入金	7,115
リース債務	69
繰延税金負債	1,032
再評価に係る繰延税金負債	1,762
退職給付に係る負債	6,014
その他	48
負債合計	117,852
純資産の部	
株主資本	53,939
資本金	18,293
資本剰余金	5,329
利益剰余金	30,563
自己株式	△246
その他の包括利益累計額	11,137
其他有価証券評価差額金	8,123
土地再評価差額金	3,247
退職給付に係る調整累計額	△233
非支配株主持分	466
純資産合計	65,543
負債純資産合計	183,396

連結損益計算書 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	157,753	
兼業事業売上高	2,990	160,743
売上原価		
完成工事原価	146,513	
兼業事業売上原価	2,256	148,770
売上総利益		
完成工事総利益	11,240	
兼業事業総利益	733	11,973
販売費及び一般管理費		10,740
営業利益		1,233
営業外収益		
受取利息	10	
受取配当金	544	
匿名組合投資利益	555	
その他	99	1,209
営業外費用		
支払利息	368	
為替差損	1,014	
その他	94	1,477
経常利益		965
特別利益		
固定資産売却益	4,198	
投資有価証券売却益	1,192	5,391
特別損失		
固定資産売却損	13	
減損損失	105	
貸倒引当金繰入額	2,294	
その他	263	2,676
税金等調整前当期純利益		3,680
法人税、住民税及び事業税	881	
法人税等調整額	431	1,312
当期純利益		2,367
非支配株主に帰属する当期純利益		6
親会社株主に帰属する当期純利益		2,360

貸借対照表 (令和5年3月31日現在)

		(単位：百万円)	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	112,251	流動負債	96,717
現金預金	15,706	支払手形	2,078
受取手形	1,377	電子記録債務	11,181
電子記録債権	28	工事未払金	30,062
完成工事未収入金	83,651	短期借入金	21,340
兼業事業未収入金	11	リース債務	26
販売用不動産	47	未払金	4,631
未成工事支出金	2,021	未払法人税等	250
兼業事業支出金	13	未成工事受入金	6,850
材料貯蔵品	251	兼業事業受入金	18
未収入金	7,148	預り金	15,463
その他	2,002	完成工事補償引当金	191
貸倒引当金	△9	賞与引当金	1,272
固定資産	60,763	工事損失引当金	2,479
有形固定資産	18,406	その他	870
建物・構築物	5,882	固定負債	12,472
機械・運搬具	125	長期借入金	3,641
工具器具・備品	156	リース債務	67
土地	11,917	繰延税金負債	1,139
リース資産	78	再評価に係る繰延税金負債	1,756
建設仮勘定	245	退職給付引当金	5,835
無形固定資産	705	その他	31
投資その他の資産	41,651	負債合計	109,189
投資有価証券	18,877	純資産の部	
関係会社株式	8,772	株主資本	51,863
その他の関係会社有価証券	10,928	資本金	18,293
長期貸付金	94	資本剰余金	5,289
長期未収入金	2,294	資本準備金	5,289
破産更生債権等	413	利益剰余金	28,527
長期前払費用	119	利益準備金	80
前払年金費用	1,052	その他利益剰余金	28,447
その他	1,828	固定資産圧縮積立金	2,308
貸倒引当金	△2,729	繰越利益剰余金	26,138
資産合計	173,015	自己株式	△246
		評価・換算差額等	11,963
		その他有価証券評価差額金	8,123
		土地再評価差額金	3,839
		純資産合計	63,826
		負債純資産合計	173,015

損益計算書 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	157,022	
兼業事業売上高	331	157,354
売上原価		
完成工事原価	146,489	
兼業事業売上原価	279	146,768
売上総利益		
完成工事総利益	10,533	
兼業事業総利益	52	10,585
販売費及び一般管理費		9,980
営業利益		605
営業外収益		
受取利息及び配当金	627	
匿名組合投資利益	555	
その他	98	1,281
営業外費用		
支払利息	334	
為替差損	1,014	
その他	74	1,423
経常利益		463
特別利益		
固定資産売却益	4,198	
投資有価証券売却益	1,192	5,391
特別損失		
固定資産売却損	13	
減損損失	84	
貸倒引当金繰入額	2,294	
その他	126	2,518
税引前当期純利益		3,336
法人税、住民税及び事業税	693	
法人税等調整額	424	1,118
当期純利益		2,217

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和5年5月10日

鉄 建 建 設 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

川上尚志

公認会計士

斉藤直樹

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鉄建建設株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鉄建建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和5年5月10日

鉄 建 建 設 株 式 会 社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

川上尚志

公認会計士

斉藤直樹

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鉄建建設株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和5年5月11日

鉄建建設株式会社 監査役会
常勤監査役 橋本浩一 ㊟
常勤監査役（社外監査役） 小佐野俊也 ㊟
監査役（社外監査役） 青木二郎 ㊟

以上

◆ 第82回定時株主総会会場ご案内図

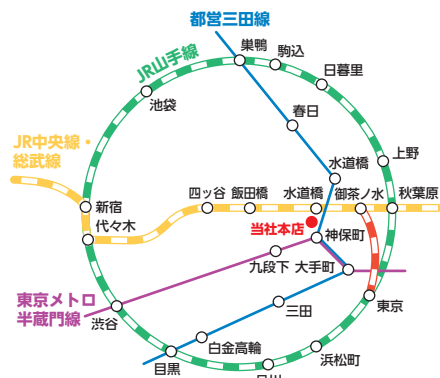
📍 場所

東京都千代田区
神田三崎町二丁目5番3号

当社本店



🚉 交通機関のご案内



🚉 最寄駅

J R 水道橋駅

西口出口 徒歩5分

都営三田線 水道橋駅

A2出口 徒歩8分

東京メトロ半蔵門線/都営新宿線 神保町駅

A2出口 徒歩8分

東京メトロ半蔵門線/東京メトロ東西線 九段下駅

5番出口 徒歩13分

